

令和6年度（第3期）
東京都子育て支援員研修
地域子育て支援コース
募集要項

※2つの事業に分かれます。

◆利用者支援事業（基本型）

子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談等の支援を行うとともに、地域の関係機関との連携や協働を図る事業

◆地域子育て支援拠点事業

公共施設等で相談、情報提供、援助、親子交流の場を設けることで地域の子育て支援機能の充実を図る事業

申込受付期間

令和6年10月1日（火）～10月15日（火）（消印有効）

申込方法

当財団ホームページのオンライン申込フォームからお申込みください。

URL : <https://kensyu.hokenfukushi.or.jp/nur49/>

※インターネット環境が無い方は、郵送申込を受付します。

※受講申込書に必要事項を記入の上、【簡易書留】で郵送してください（当日消印有効）。

【申込結果の通知】 令和6年11月上旬頃に郵送（予定）

**** 子育て支援員研修コース内容及び体系について ****

●この募集要項の該当コースは、 で囲んでいる箇所です。

○コースの種類と概要

地域保育コース	「子ども・子育て支援新制度」によって地域型保育として位置づけられた小規模保育、家庭的保育(保育ママ)、事業所内保育や一時預かりの保育従事者として勤務する方向けのコースです。
地域子育て支援コース	地域子育て支援拠点(公共施設等の身近な場所で子育て中の親子の交流や育児相談、育児に関する情報提供を行う場)や、利用者支援事業(子育てひろばや子供家庭支援センター等で利用者支援を実施)で勤務する方向けのコースです。
放課後児童コース	学童クラブ(保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する場)に従事する放課後児童支援員の補助者として、勤務する方向けのコースです。
社会的養護コース	社会的養護(保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと)における補助的な支援者として、児童養護施設等で勤務する方向けのコースです。

○研修の体系

分野		事業内容	基本研修	専門研修	所要時間
地域保育コース	地域型保育	小規模保育事業(保育従事者)		(共通科目) 11科目	30時間(うちオンデマンド形式18時間) +見学実習2日間 ※集合形式も開催
		家庭的保育事業(家庭的保育補助者)			
		事業所内保育事業(保育従事者)			
	一時預かり事業(保育従事者)	6科目			
地域子育て支援コース	利用者支援事業・基本型(専任職員)	子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業です。	8科目	9科目	24時間(うちオンデマンド形式20時間) +見学実習1日 ※集合形式も開催
	利用者支援事業・特定型(専任職員)	子育て家庭のニーズを把握し、地域の保育施設の情報提供や、相談等の支援を行う事業です。		5科目	
	地域子育て支援拠点事業(専任職員)	公共施設等の身近な場所で、子育てについての相談や情報提供、その他の援助を行ったり、親子の交流の場を設けたりすることで、地域の子育て支援機能の充実を図る事業です。		6科目	
放課後児童コース	放課後児童クラブ(補助員)	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業です。		6科目	17時間(うちオンデマンド形式16時間) ※集合形式も開催
社会的養護コース	乳児院・児童養護施設等(補助的職員)	保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行います。		9科目	19時間(うちオンデマンド形式15時間) ※集合形式も開催

※別表2 (15~19ページ) に令和6年度(第3期)東京都子育て支援員研修日程一覧(地域子育て支援コース)を掲載しております。

令和6年度（第3期）東京都子育て支援員研修募集要項【地域子育て支援コース】

1 目的

「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材の確保が求められています。このため本研修は、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方に対し、必要な知識や技能を修得した「子育て支援員」を養成することを目的としています。

2 対象者

本コースは、以下の条件を満たす方を対象としたコースです。

- (1) 都内に在住又は在勤（保育や子育て支援分野）の方
- (2) 地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、都内において、地域子育て支援拠点事業や、利用者支援事業（子供家庭支援センター等で利用者支援を実施）に従事することを希望する方

3 実施主体

東京都

※一般財団法人 保健福祉振興財団が、東京都より委託を受けて実施します。

4 実施方法

本研修は、オンデマンド形式（以下「オンデマンドコース」という。）と集合研修（以下「集合コース」という。）を実施します。

オンデマンドコースでは、講義動画をクラウド型のeラーニングシステムを使い動画を配信します。ただし、一部の科目はZoomを活用したオンライン形式及び集合形式で実施します。また、利用者支援事業（基本型）の見学実習は指定された事業所で行います。オンデマンドコースの各科目の研修方法は「別表2 子育て支援員研修カリキュラム【地域子育て支援コース】」（14ページ～16ページ）で確認してください。

※利用者支援事業（基本型）はオンデマンドコースのみの開催です。

※地域子育て支援拠点事業は、オンデマンドコース、集合コースのどちらか一方をお選びください。

オンデマンドコース

(1) 受講の流れ

- ①お申込み前にお持ちの機器やネットワーク環境をご確認ください。（9ページ参照）
- ②受講手順は受講決定時にお知らせします。
- ③オンライン形式（Zoom）では、受講決定者を対象に、事前接続テストを実施し、基本的な操作方法を確認します。接続テストの日程や方法は、受講決定時にお知らせします。

(2) 受講に準備いただくもの

①メールアドレス

※メールアドレスにより個人の識別を行います。必ず受講者1名につき、1つのメールアドレスの登録が必要です。登録のメールアドレスに、受講に必要な案内メールをお送りする場合があります。

②パソコン等のインターネットに接続できる端末

※端末は一人一台ご用意ください。

※タブレット、スマートフォンでも視聴可能ですが、講義の際は画面に資料を表示しますので、パソコンでの視聴を推奨します。

③Webカメラ・マイク・イヤホン等

※動画配信の際、Webカメラを使用した顔認証を行います。顔認証で受講状況を確認できるようにするため、受講者側のカメラを常にオンにした状態での受講が必要です。カメラ機能がない端末では受講できません。また、一部の研修をZoomで実施するためWebカメラ・マイク・イヤホン等をご準備ください。（パソコン等に内蔵されている場合は不要です。）

④Zoomアプリ

※事前にZoomアプリのダウンロードが必要です。アプリのダウンロードは

<https://zoom.us/download> (Zoomダウンロードセンター) から行ってください。

※Zoomの使用にあたっては、Zoom規約をお読みいただき、同意をした上でご受講ください。Zoomサービスの利用時の損害、損失について、東京都及び当財団は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

⑤有線LANやWi-fi等、研修映像を受信するための通信設備

※推奨OS、ブラウザ等については、9ページ「(参考) オンデマンドコースにおける推進環境について」をご確認ください。

※受講時に発生するインターネットの通信料は、受講者のご負担となります。通信制限のない環境 (Wi-fi等) をご準備ください。

(3) 受講時の注意点

オンライン形式 (Zoom) の研修では、画面上で受講状況を確認するため、受講者側のカメラを常にオンにした状態での受講が必要です。そのため、受講者全員の情報 (お名前 (ふりがな) ・画像 ・受講番号) が研修中に共有されることに同意の上、お申し込みください。また、一つの端末で複数名の同時受講はできませんのでご注意ください。

集合コース

集合コースを受講する方は、各研修日に指定の会場にお越しいただきます。詳細は、受講決定の際にお知らせします。

5 カリキュラム (研修内容)

「別表1 子育て支援員研修カリキュラム【地域子育て支援コース】」のとおり (10ページ～13ページ)。地域子育て支援コースは、下記2分野に分かれています。

- (1) 利用者支援事業（基本型）※注1 参照
- (2) 地域子育て支援拠点事業

※注1：「利用者支援事業（基本型）」を受講される方は、相談及びコーディネーター等の業務内容を必須とする区市町村長が認めた事業や業務（例：地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務）に1年以上の実務経験をあらかじめ有していることが条件となっていますので、勤務先で【様式4】「実務経験証明書（1年以上の実務経験及び業務内容が記載されたもの）」を発行してもらい、原本を簡易書留で送付してください。【様式4】は、本冊子に綴じ込まれている用紙を切り離す若しくはコピーして使用してください。様式は、ホームページからダウンロードすることも可能です。

※注2：「基本研修」修了が、「専門研修」受講の条件となります。

※修了条件について

すべての科目は、下記①及び②を満たした場合に修了となります。

- ①オンデマンド形式で実施する科目のeラーニング上ですべての講義を受講していることを確認したとき（顔認証による受講確認を行います）、または集合形式で実施する科目のすべての講義時間に出席したとき（原則として遅刻、欠席、早退は認められません）。
- ②科目終了時の確認テストに合格したとき（不合格の場合は再テストを行います）。※一部の科目には、確認テストがない科目があります。

6 日程及び会場

「別表2 子育て支援員研修日程【地域子育て支援コース】」のとおり（14ページ～16ページ）。

7 事前学習（課題提出）（「利用者支援事業（基本型）」の方のみ）

「利用者支援事業（基本型）」を受講する方は、講義のほかに事前学習（課題提出）があります。提出様式、期限等の詳細については、受講決定の際にお知らせします。

8 見学実習（「利用者支援事業（基本型）」の方のみ）

「利用者支援事業（基本型）」を受講する方は、講義のほかに、指定された事業所（子育てひろばや子供家庭支援センター等）において見学実習があります。日程は「別表2 子育て支援員研修日程【地域子育て支援コース】」の見学実習欄（14ページ参照）に記載のある期間のうちの1日となります。指定された日程での実習となりますのでご了承ください（実習日及び実習先等につきましては別途郵送する「見学実習決定通知書」にて研修初日までにお知らせします。）。

見学実習につきましては、実習受入先の事情等により、平日のみの実施となります（土・日曜日の実施はありません。）。また、見学実習にあたっては、区市町村が指定する検査等を各自で受けていただき、検査結果の確認をさせていただきますので、ご了承ください。

なお、すでに子育てひろば等で勤務されている方に関しても見学実習は必要となります。その場合、従事している事業所とは別の事業所にて実施していただきます。

- ※ 「区市町村が指定する検査等」とは、細菌検査（検便）、結核検査（胸部X線）、麻疹・風疹の予防接種や抗体検査などを想定しています。
- ※ 「見学実習にあたり必要となる検査等」の詳細については、研修初日までにお知らせしますので、内容を確認後、受診してください。

9 確認テスト

研修の理解度を確認するため、各科目の視聴終了時にeラーニングシステムによる確認テストを実施します。集合形式の場合は、1日の全科目終了後に紙面で実施します。

各科目の修了認定には、確認テストの合格が必須です。正答率が一定の基準以下の場合、不合格となり、合格するまで再テストの対象となります。

10 参加費用

研修の参加費用は無料です。

ただし、受講会場への往復の交通費及び昼食代等は自己負担となります。

また、「専門研修」では以下の費用がかかります。

(1) テキスト代（専門研修で使用）

【利用者支援事業（基本型）を受講する方】

「地域子育て支援拠点で取り組む利用者支援事業のための実践ガイド」

（橋本真紀・奥山千鶴子・坂本純子編著、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会編、中央法規、1,980円（税込））

【地域子育て支援拠点事業を受講する方】

「詳解地域子育て支援拠点ガイドラインの手引第4版」

（渡辺頭一郎・橋本真紀編著、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会編、中央法規、2,420円（税込）、令和5年1月に発行された第4版を使用します）

研修会場でのテキスト販売は行いません。また、テキストの貸し出しもできませんので、ご注意ください。

(2) 「利用者支援事業（基本型）」を受講される方は、見学実習にあたり必要となる、検査等の受診費用

※ 区市町村によって受診する内容・受診日の有効期間・費用が異なります。麻疹の予防接種や抗体検査など、1万円前後かかるものもありますので、あらかじめご了承ください。

※ 「見学実習のための健康診断等」の詳細については、受講決定後にお知らせします。

11 修了証書の発行

受講修了者を一般財団法人 保健福祉振興財団より研修実施主体である東京都に報告し、東京都（知事）が子育て支援員研修の修了を認定し、修了証書を発行します。

修了証書は一般財団法人 保健福祉振興財団より送付いたします。「利用者支援事業（基本型）」を受講される方は、「見学実習レポート」を受理してからお手元に届くまで、概ね1か月半から2か月程度かかる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

1.2 受講免除（該当する方で希望者のみ）

(1) 「基本研修」の受講免除

これまでに東京都子育て支援員研修、他の道府県や区市町村で実施した子育て支援員研修の修了証書、基本研修修了証明書、基本研修全科目の修了が確認できる一部科目修了証書をお持ちの方は、希望により「基本研修」の受講の免除が可能となります。免除を希望される場合は、修了証書等の写しを、簡易書留で送付してください。

また、以下に掲げる各資格をお持ちの方は、希望により「基本研修」の受講免除が可能です。免除を希望する場合は、申込書に免除の希望の有無を記入し、当該資格の資格証等の写しを簡易書留で送付してください。

免除理由	添付書類 ※写しを添付	免除の条件
①保育士	保育士証	—
②社会福祉士	社会福祉士登録証	—
③幼稚園教諭※	幼稚園教諭免許証	有効な免許証を有している
正看護師※	看護師免許証	小児病棟等の医療現場での勤務の場合は対象外
保健師※	保健師免許証	

③の資格は、現在、日々子供と関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど）に就いている方が対象

※申込時に免除の申請がない場合は、基本研修の受講免除は認められません。

(2) 一部科目免除

これまでに東京都子育て支援員研修、他の道府県や区市町村で実施している子育て支援員研修において「基本研修」又は「専門研修」の一部科目を修了した方は、希望により修了した科目について受講の免除が可能となります。免除を希望される場合は、一部科目修了証の写しを簡易書留で送付してください。

※申込時に免除の申請がない場合は、受講免除は認められません。

※（1）又は（2）の免除を希望し受講決定した方で、添付した修了証書等の写しに記載された氏名と異なっている方は、氏名変更が確認できる書類が必要です。

1 3 受講者推薦書

区市町村が認可をする利用者支援事業・基本型に既に従事している、若しくは従事することが決定している場合で、子育て支援員研修を受講しないと職員配置等の都合上事業が実施できない、あるいは事業が認可されないなど、受講が必要不可欠であると区市町村が認めた場合は、【様式5】「受講者推薦書」（**原本**）を送付してください。優先的に受講決定させていただきます。

※オンライン申込みの場合であっても、受講者推薦書の送付が必要です。当財団ホームページ記載の送付状と一緒に「受講者推薦書」の原本を簡易書留で送付してください。（郵送申込みの場合は申込書に原本を添付してください。）

※「受講者推薦書」に既に従事している事業所又は従事することが決定している**事業所の代表者印**を押印の上、必ず**事業所所在地（東京都内）の区市町村の子育て支援員研修主管課（又は事業認可主管課）の確認印（担当者印は不可）**をもらってください。事業所の代表者印、区市町村の確認印の押印がない「受講者推薦書」は無効です。

1 4 受講申込の受付期間及び方法

(1) 申込受付期間 令和6年10月1日（火）～10月15日（火）※消印有効

※10月15日（火）を過ぎた場合は無効となりますのでご注意ください。

(2) 申込方法

オンライン申込フォームもしくは郵送申込の2つの方法があります。

[オンライン申込]

オンライン申込については下記URLよりお申込みください。

URL : <https://kensyu.hokenfukushi.or.jp/nur49/>

注意事項

- ①財団ホームページに記載の「オンライン申込みの注意事項」を必ずご確認ください。
- ②当財団ホームページから申込フォーム（外部サイト）にアクセスし、必要事項を入力してお申し込みください。
- ③実務経験証明書（原本）（利用者支援事業（基本型）のみ）、基本研修に必要な資格の資格証等の写し、一部科目修了証書の写しは【簡易書留】で送付してください（当日消印有効）。
- ④受講者推薦書（原本）は、【簡易書留】で送付してください（当日消印有効）。
- ⑤現在の氏名と添付書類の氏名が異なっている場合は、氏名の変更が確認できる書類を【簡易書留】で送付してください（当日消印有効）。
例 運転免許証（裏書があるもの）両面の写し、戸籍謄本（原本）
- ⑥郵送での提出が必要な書類は、10月15日（火）までに【簡易書留】で送付してください（当日消印有効）。
- ⑦申込内容は各自「控え」をとっておいてください
- ⑧お申込み後の申込み事項の確認・修正等については対応できません。

[郵送申込]

受講申込書（表・裏面あり）に必要事項を記入の上、必要書類を添えて【簡易書留】で送付してください（申込期限：10月15日（火）※当日消印有効）。

注意事項

①利用者支援事業（基本型）は【様式1】【様式3】【様式4】の申込書を使用してください。

地域子育て支援拠点事業は【様式2】【様式3】の申込書を使用してください。

※申込書は本冊子に綴じこまれている用紙を切り離す、若しくはコピーして使用してください。当財団ホームページからダウンロードすることも可能です。

※【様式3】の本人確認書類提出用紙に運転免許証、パスポート、マイナンバーカード（表面のみ）等の写しを添付してください。顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない場合は、本人確認書類（健康保険証等）の写しと顔写真（縦4cm×横3cm程度）を添付してください。

②希望のコースに集合コースとオンデマンドコースの両方の記入があった場合は、オンデマンドコースとして受け付けますのでご注意ください。

③現在の氏名と添付書類の氏名が異なっている場合は、氏名の変更が確認できる書類を同封してください。

例 運転免許証（裏書があるもの）両面の写し等、戸籍謄本（原本）

④申込内容は各自「控え」をとっておいてください。

⑤お申込み後の申込み事項の確認・修正等については対応できません。

⑥受講申込書等は、封筒1通（一人分の申込書等）ごとに【簡易書留】で送付してください。

その際に郵便局窓口で受け取る「書留・特定記録郵便物等受領証（控え）」はお手元に保管してください。（ファクシミリ及びメールによる申し込みはできません。）

⑦料金不足の郵便は受付できません。また、普通郵便で送られてきた場合の郵便事故等による未着、誤送については、当財団では一切の責任を負いかねます。

⑧本研修の申込に必要な書類以外の書類が同封されていた場合は破棄いたします。返却はできかねますのでご了承ください。

⑨書類に不備、不足がある場合は受付できませんのでご注意ください。

(3) 郵送先

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル5階502号室
一般財団法人 保健福祉振興財団 東京都子育て支援員研修係

(4) その他

- ①障害のある方等、受講にあたり配慮等が必要な方は、申込に際して事前にご相談ください。
- ②申込内容の確認や書類の不備に関して電話連絡をする場合があります（子育て支援員担当電話番号：03-6261-0307）。連絡が取れない場合は申し込みが無効となることがあります。
- ③申込時にご提出いただいた書類（申込書、資格証の写し等）は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

15 受講者の決定

受講申込者を一般財団法人 保健福祉振興財団より研修実施主体である東京都に報告し、東京都が受講者を決定します。定員を超過した場合は抽選となり、受講ができない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

受講決定通知の送付は令和6年11月上旬を予定しております。

※受講不決定の場合も通知を送付いたします。

16 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報や提出された個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）及び個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年12月22日条例第130号）に基づき適正な管理を行い、以下の目的で利用いたします。

- ・東京都、区市町村及び委託研修事業者が研修を実施するため
- ・東京都及び委託研修事業者が子育て支援員研修修了者名簿の管理を行うため
- ・区市町村が、地域型保育や地域子ども・子育て支援事業等を実施するにあたり、研修修了者を把握するため
- ・東京都及び区市町村が、研修修了者に対し子育て支援員に関する情報提供を行うため

17 注意事項

- (1) 「子育て支援員※」とは研修を修了し、子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を習得したと認められる方のことです（※国家資格ではありません。）。
- (2) 受講決定したコースの変更はできません。全日程受講可能なコースを選び申し込んでください。
- (3) 区市町村によっては、事業が行われていない場合がありますのでご確認ください。
- (4) コースによって、従事できる事業や内容が異なりますのでご注意ください。
- (5) 本研修は、あくまでも受講者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介及び保証をするものではありません。
- (6) 申込書の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取消となることがあります。
- (7) 受講の申し込み時は、全日程出席可能なコースを選択してください。受講決定してからのコースの変更や・複数のコースをまたがっての受講できませんので、ご注意ください。
- (8) 本コース申込み後に、地域保育コース等の他コースを申込みことは可能ですが、同一研修日があるクラスを申込みことはできません。
- (9) 既に修了している研修（同コース・同事業）を申込みことはできません。

(10) 本研修で使用する言語は日本語です。演習を行う際に、日本語での意見交換が難しい場合はご自身で通訳を手配してください。なお、提出書類等についても日本語で作成してください。

18 その他

(1) 感染予防対策等について

受講者の皆様に研修時のマスクの着用等のご協力をお願いいたします。詳細については、受講決定時にお知らせします。

(2) 緊急時の対応について

やむを得ず研修を中止又は延期とする場合は、以下のホームページにてご案内します。

<https://kensyu.hokenfukushi.or.jp/nur49/>

19 本研修についての問合せ先

一般財団法人 保健福祉振興財団 東京都子育て支援員研修係

電話：03-6261-0307（月曜日～金曜日 8時30分～17時30分）

（土・日・祝、12/29～1/4(年末年始)を除く）

20 (参考) オンデマンドコースにおける推奨環境について

デバイス	OS	ブラウザ	
Windows PC	Windows 10、11	Chrome、Edge	
Mac	OS 10.13 以降	Safari、Chrome	
タブレット	iPad	iPadOS 16、17	Safari
	Android	Android 11、12、13	Chrome
スマートフォン	iPhone	iPadOS 16、17	Safari
	Android	Android 11、12、13	Chrome

別表 1

子育て支援員研修カリキュラム【地域子育て支援コース】

1. 基本研修（全研修共通8時間）

科目名	区分	時間数	内容	目的
1. 子供・子育てに関する制度や社会状況における子育て支援事業の役割を捉えるための科目				
①子供・子育て家庭の現状	講義	60分	<p><子供・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解></p> <p>①子供の育つ社会・環境 ②子育て家庭の変容 ③子供の貧困及び子供の非行についての理解</p>	<p>①子育て家庭と家庭生活を取り巻く社会的状況について理解する。 ②家庭の意義と多様な子育て家庭のニーズと子育て支援等の現状と課題について理解する。 ③子育て家庭への支援について理解する。 ④子供の貧困や非行などの背景の概要について理解する。</p>
②子供家庭福祉	講義	60分	<p><子育て支援制度の理解></p> <p>①子供・子育て支援新制度の概要 ②児童家庭福祉施策等の理解 ③児童家庭福祉に係る資源の理解</p>	<p>①児童家庭福祉施策・制度の概要（子供・子育て支援新制度の概要と子育て支援員が関わる事業の枠組みと位置付け等）について理解する。 ②児童福祉施設等と専門職の役割について理解する。 ③児童家庭福祉に関する地域資源の概要（地域人材確保を含む。）について理解する。</p>
2. 支援の意味や役割を理解するための科目				
③子供の発達	講義	60分	<p><子供・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解></p> <p>①発達への理解 ②胎児期から青年期までの発達 ③発達への援助 ④子供の遊び</p>	<p>①子供の発達を捉える視点について理解する。 ②子供の発達（「発達・成長の保障」、「情緒の安定」、「生命の保持」）の概要について理解する。 ③生涯発達の概要について理解する。 ④子供の発達に応じた援助の基礎について理解する。 ⑤「遊び」の意義と「遊び」の質について理解する。</p>
④保育の原理	講義	60分	<p><子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解></p> <p>①子供という存在の理解 ②情緒の安定・生命の保持 ③健康の保持と安全管理</p>	<p>①発達・成長過程に応じた保育の基礎について理解する。 ②情緒の安定と生命の保持に係る保育の基礎について理解する。 ③子育て支援事業における安全対策や危機管理の必要性について発達との関連を踏まえて理解する。</p>

⑤対人援助の 価値と倫理	講義	60分	<子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解> ①利用者の尊厳の遵守と利用者主体 ②子供の最善の利益 ③守秘義務・個人情報の保護と苦情解決の仕組み ④保護者・職場内・関係機関・地域の人々との連携・協力 ⑤子育て支援員の役割	①対人援助の価値について理解する。 ②子供の最善の利益について理解する。 ③対人援助の倫理について理解する。 ④保護者・関係者・関係機関との連携・協力の必要性について理解する。 ⑤子育て支援員の役割と倫理について理解する。
3. 特別な支援を必要とする家庭を理解するための科目				
⑥児童虐待と 社会的養護	講義	60分	<子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解> ①児童虐待と影響 ②虐待の発見と通告 ③虐待を受けた子供に見られる行動 ④子供の権利を守る関わり ⑤社会的養護の現状	①児童虐待（家庭における配偶者等からの暴力（DV）を含む。）とその影響（虐待を受けた子供に見られる行動など）について理解する。 ②虐待を受けたと思われる子供を発見した際の基本的な対応の概要について理解する。 ③子供の権利擁護の基本的視点について理解する。 ④社会的養護の意義と現状の概要について理解する。 ⑤社会的養護を必要とする子供や家庭の状況について理解する。
⑦子供の障害	講義	60分	<子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解> ①障害の特性についての理解 ②障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携 ③障害児支援等の理解	①障害特性の概要について理解する。 ②障害児支援制度の概要について理解する。 ③障害特性に応じた関わり方や専門機関との連携の概要について理解する。 ④障害児支援等の現状について理解する。
4. 総合演習				
⑧総合演習	演習	60分	①子供・子育て家庭の現状の考察・検討 ②子供・子育て家庭への支援と役割の考察・検討 ③特別な支援を必要とする家庭の考察・検討 ④子育て支援員に求められる資質の考察・検討 ⑤専門研修の選択など今後の研修に向けての考察・検討	①履修した内容についての振り返りを図るためのグループ討議。 ②子育て支援員に求められる資質についての理解の確認。 ③履修した内容の総括と今後の課題認識の確認。 ※内容欄のテーマをもとに、研修効果の定着を図るために上記①～③のいずれかの振り返りを行う。

2. 専門研修「利用者支援事業(基本型)」(16時間)※事前学習含む

科目名	区分	時間数	内容	目的
1. 事前学習				
①地域資源の把握	演習	480分 (8時間相当)	①地域資源の把握 ②受講者の周りの地域資源の情報収集と整理の実施	①事前に周りにある地域資源について、意識することにより、実際の研修(特に演習)の際に、イメージを持たせることで、より実践的な研修となることを目指す。
2. 講義・演習(8時間)				
②利用者支援事業の概要	講義	60分	①事業成立の背景と目的 ②事業の内容 ③当該地域における実施状況	①利用者支援事業の意義、内容、機能等について理解する。
③地域資源の概要	講義	60分	①社会資源とは ②地域における社会資源の把握と連携	①ニーズに応じた情報提供や支援体制の構築のために、社会資源の概要と地域にある社会資源の種類、内容について把握し、その提供方法等について理解する。
④利用者支援専門員に求められる基本的姿勢と倫理	講義	90分	①利用者支援専門員の役割 ②支援における基本原則～受容と自己決定の尊重、信頼関係の構築～ ③特別な配慮が必要となる利用者への配慮事項 ④個人情報と守秘義務	①支援にあたっての利用者支援専門員としての役割と基本的な心構えについて理解する。 ②特別な配慮が必要となる利用者を支援する際配慮すべき点について理解する。 ③守秘義務と情報共有の重要性について理解する。
⑤記録の取扱い	講義・演習	60分	①記録の目的 ②記録の種類、項目、記述の方法 ③記録の管理	①事業の適切かつ円滑な実施のために、記録の目的、種類、手法(管理方法含む)や重要性について、理解する。
⑥事例分析Ⅰ ～ジェノグラムとエコマップを活用したアセスメント～	演習	90分	①ジェノグラムとエコマップの書き方 ②事例に基づくジェノグラムとエコマップの作成と支援方法の検討	①ジェノグラムとエコマップの書き方を学び、家族関係やその家族と社会資源の関係について適切に把握できるよう、事例を踏まえて実践する。
⑦事例分析Ⅱ ～社会資源の活用とコーディネーション～	演習	90分	①事例による地域における社会資源の活用と連携の検討	①利用者のニーズに応じた資源の選定と紹介、仲介までを学ぶ。 ②地域の社会資源のメリット・デメリットを理解し、他機関と連携した支援について具体的方法を検討する。
⑧まとめ	講義	30分	①利用者支援事業で求められる姿勢についての再確認	①履修した内容と今後の課題認識を確認し、利用者支援専門員としての役割や心構えを再確認する。
3. 見学実習(8時間)				
⑨地域資源の見学	実習	480分 (8時間相当)	①地域資源の実際を見学により学ぶとともに、担当者との面識をもつ	①実際の現場を体験し、業務の円滑な実施につなげる。

3. 専門研修「地域子育て支援拠点事業」（6時間）

科目名	区分	時間数	内容	目的
①地域子育て支援拠点事業の全体像の理解	講義	60分	①地域子育て支援拠点の制度上の位置づけと成立ち ②地域子育て支援拠点に求められる機能 ③地域子育て支援拠点における支援者の役割	①関連制度、地域子育て支援拠点事業の経緯を理解する。 ②基本4事業の内容、予防型支援の必要性について理解する。 ③支援者の役割について理解する。
②利用者の理解	演習	60分	①利用者の理解を深める演習	①利用者の立場になって、支援のあり方について検討・理解する。
③地域子育て支援拠点の活動	講義	60分	①子供の発達を意識した環境づくり ②子供の発達を促す環境づくりの工夫 ③利用者のニーズに配慮した講演等（プログラム）	①発達の基本、子供の遊び、他者との関わりについて理解する。 ②具体的な環境づくりについて理解する。 ③利用者のニーズに配慮した講習等（プログラム）の実際について理解する。
④講習等の企画づくり	演習	60分	①具体的な講習等やプログラムづくり	①利用者に共通するニーズから、講習等（プログラム）を企画・実施する意味と方法を理解し、実際の現場での支援の在り方を検討する。
⑤事例検討	演習	60分	①事例に基づく検討	①実際の事例を基に、具体的な対応方法について理解する。
⑥地域資源の連携づくりと促進	講義	60分	①多様な地域資源の理解、連携づくりの促進	①情報提供や支援体制の構築のために、地域資源や連携づくりの重要性について理解する。

別表2

子育て支援員研修（第3期） 【地域子育て支援コース】

◆利用者支援事業（基本型）

オンデマンドコース：（事前学習含む※）＋見学実習1日

	日時	時間	科目	会場	
基本研修 （8時間）	12月5日（木） ～ 12月15日（日）	配信期間内はいつでも視聴可能です。	講義60分	子供・子育て家庭の現状	eラーニングによる動画配信
			講義60分	子供家庭福祉	
			講義60分	子供の発達	
			講義60分	保育の原理	
			講義60分	対人援助の価値と倫理	
			講義60分	児童虐待と社会的養護	
			講義60分	子供の障害	
	Zoom研修 12月16日（月）	14:30～15:30	演習60分	総合演習	オンライン（Zoom）研修
専門研修 （24時間）	12月17日（火）～1月24日（金）		演習480分	地域資源の把握（事前学習）	
	1月27日（月） ～ 2月6日（木）	配信期間内はいつでも視聴可能です。	講義60分	利用者支援事業の概要	eラーニングによる動画配信
			講義60分	地域資源の概要	
			講義90分	利用者支援専門員に求められる基本姿勢と倫理	
			講義・演習60分	記録の取扱い	
	集合研修 2月7日（金）	13:00～14:30	演習90分	事例分析Ⅰ～ジェノグラムとエコマップを活用したアセスメント～	
		14:45～16:15	演習90分	事例分析Ⅱ～社会資源の活用とコーディネーション～	
2月7日（金）～ 2月8日（土）	配信期間内はいつでも視聴可能です。	講義30分	まとめ	eラーニングによる動画配信	
2月10日（月）～2月28日（金）		演習480分	地域資源の見学		

【会場情報】こくほ21貸会議室（新宿区市谷田町2-29こくほ21ビル2階）

◇会場についての詳しい案内図は、受講決定の際にお知らせします。なお、時間や会場が変更になる場合がありますのでご了承ください。

◆地域子育て支援拠点事業

オンデマンドコース

	日時	時間	科目	会場	
基本研修 (8時間)	12月17日(火) ～ 12月27日(金)	配信期間内はいつでも視聴可能です。	講義60分	子供・子育て家庭の現状	eラーニングによる動画配信
			講義60分	子供家庭福祉	
			講義60分	子供の発達	
			講義60分	保育の原理	
			講義60分	対人援助の価値と倫理	
			講義60分	児童虐待と社会的養護	
			講義60分	子供の障害	
	Zoom研修 1月5日(日)	9:00～10:00	演習60分	総合演習	オンライン(Zoom)研修
専門研修 (6時間)	1月27日(月) ～ 2月7日(金)	配信期間内はいつでも視聴可能です。	講義60分	地域子育て支援拠点事業の全体像の理解	eラーニングによる動画配信
			講義60分	地域子育て支援拠点の活動	
	集合研修 2月9日(日)	13:00～14:00 14:10～15:10 15:20～16:20	演習60分	利用者の理解	ワйм貸会議室 お茶の水 RoomA+B
			演習60分	講習等の企画づくり	
			演習60分	事例検討	
2月10日(月)～ 2月11日(火)	配信期間内はいつでも視聴可能です。	講義60分	地域資源の連携づくりと促進	eラーニングによる動画配信	

【会場情報】ワйм貸会議室お茶の水（千代田区神田駿河台2-1-20お茶の水ユニオンビル4階）

◇会場についての詳しい案内図は、受講決定の際にお知らせします。なお、時間や会場が変更になる場合がありますのでご了承ください。

◆地域子育て支援拠点事業

集合コース

	日時	時間	科目	会場	
基本研修 (8時間)	2月6日(木)	10:00~11:00	講義60分	子供・子育て家庭の現状	こくほ21 貸会議室
		11:10~12:10	講義60分	子供家庭福祉	
		13:10~14:10	講義60分	子供の発達	
		14:20~15:20	講義60分	保育の原理	
	2月13日(木)	10:00~11:00	講義60分	対人援助の価値と倫理	ワйм貸会議室 高田馬場 Room3B+3C
		11:10~12:10	講義60分	児童虐待と社会的養護	
		13:10~14:10	講義60分	子供の障害	
		14:20~15:20	演習60分	総合演習	
専門研修 (6時間)	2月26日(水)	9:30~10:30	講義60分	地域子育て支援拠点事業の全体像の理解	ワйм貸会議室 お茶の水 RoomA+B
		10:40~11:40	講義60分	地域子育て支援拠点の活動	
		12:30~13:30	演習60分	利用者の理解	
		13:40~14:40	演習60分	講習等の企画づくり	
		14:50~15:50	演習60分	事例検討	
		16:00~17:00	講義60分	地域資源の連携づくりと促進	

【会場情報】こくほ21貸会議室(新宿区市谷田町2-29こくほ21ビル2階)

ワйм貸会議室高田馬場(新宿区高田馬場1-29-9TDビル3階)

ワйм貸会議室お茶の水(千代田区神田駿河台2-1-20お茶の水ユニオンビル4階)

◇会場についての詳しい案内図は、受講決定の際にお知らせします。なお、時間や会場が変更になる場合がありますのでご了承ください。